

『企業年金登録情報との不整合のご案内』をお受取りになられた  
iDeCo（個人型確定拠出年金）に加入されている基金（共済会）会員のみなさま

### iDeCo『企業年金登録情報との不整合のご案内』への対応について

本紙は、当基金（共済会）が把握している部分のみのご案内となります。  
本紙に掲載している以外のことについては、iDeCo（国民年金基金連合会）にお問い合わせください。

#### 1.不整合の案内が届く理由

iDeCoに登録された情報と、当基金の会員登録情報が違う場合に  
不整合の案内が送られるようです。

#### 2.不整合案内内容の補足

iDeCo登録情報	iDeCoに申込をした登録情報
企業年金登録情報	<b>企業年金プラットフォーム（PF）に登録された情報</b> * 当基金など他の企業年金制度の情報が 定期的にPFに登録されています。
DB	<b>基金（共済会）の退職金制度＝確定給付企業年金</b> したがって、当基金の加入者は、DB加入者となります。

#### 3.不整合となる例

【例1】iDeCo申込時の届出内容が違っている

iDeCo登録情報	C.企業年金なし
企業年金登録情報	B.DBのみあり
不整合理由	A.他年金制度加入状況不整合のため

<不整合の原因と対応>

原因 iDeCo申込の届出手続で、指定された企業年金（当基金）に  
**加入していないと登録した**

対応 iDeCoご利用の金融機関などへ、企業年金等（他年金制度）の  
ご加入状況を変更する届出書を提出する

【例2】当基金（共済会）の登録情報が違っている

iDeCo登録情報	B.DBのみあり
企業年金登録情報	C.企業年金なし
不整合理由	A.他年金制度加入状況不整合のため

<不整合の原因と対応>

原因 当基金（共済会）で登録されており、PFへ提供している  
会員の情報（基礎年金番号・性別・生年月日）が、  
iDeCo申込の届出情報と違っていた

対応 共済会へiDeCoに登録された情報をお知らせください。  
共済会の登録情報が違う場合は、共済会が、修正後の情報を  
PFへ登録します。（PFへの登録は、概ね2ヶ月程度かかるようです）  
\* 変更等の確認は、iDeCoにお問い合わせください。

厚生 十五郎 様



作成日 令和 7年 10月 7日

### 企業年金登録情報との不整合のご案内

基礎年金番号 0116-110140  
氏名 厚生 十五郎  
性別 男  
生年月日 昭和 60年 8月 25日

平素より確定拠出年金制度にご理解をいただき、誠にありがとうございます。  
現在ご加入者様がお勤め先で加入されている企業型DC（企業型確定拠出年金）及びDB等他制度（※1）に登録されている情報（企業年金登録情報）を確認したところ、「他年金制度（企業型DC、DB等他制度）加入状況」「基礎年金番号」「性別」「生年月日」（※2）のいずれか、または複数の項目について、iDeCo（個人型確定拠出年金）に登録されている登録情報（お届け内容）と不整合であることが判明しました。登録情報の不整合が解消されない場合、iDeCo規約に基づきiDeCo掛金の拠出が停止されます。  
つきましては、同封の「手続きに関するご案内」に従って、必要なお手続きを行っていただきますようお願いいたします。なお、今回の通知と行き違いで、すでにお手続き済みの場合は、特段お手続きは不要です。

- （※1）確定給付企業年金（DB）、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、私立学校教職員共済制度
- （※2）基礎年金番号と生年月日についてiDeCo登録情報は日本年金機構と月次で突合しており、基本一致しております。相違している場合には、別途「個人型年金の記録について」をご加入者様に送付しております。

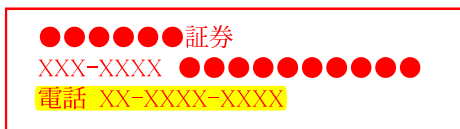
#### 各制度の登録情報と不整合理由

iDeCo登録情報	A. 企業型DC（DB併用含む）あり
企業年金登録情報	C. 企業年金なし
不整合理由	A. 他年金制度加入状況不整合のため

ご不明な点は下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

#### お問い合わせ先

（iDeCo各種手続き・照会先）



**お手元の通知書の  
電話番号にお問い合わせください。**

（送付元）

（企業年金またはiDeCo登録のお勤め先）  
お勤め先の企業年金制度（人事、総務等）ご担当者様  
お勤め先名：年金イー・トレード証券（株）  
※お勤め先の表示について

企業年金プラットフォーム（PF）との基礎情報が一致した場合はPFから取得した事業所名を表示しています。基礎情報が不一致の場合で事業主払込の場合はiDeCo登録の事業所名、個人払込の場合はアスタリスク（\*）を表示しています。

国民年金基金連合会  
106-0032  
東京都港区六本木6-1-21  
三井住友銀行六本木ビル  
電話 0570-003-105  
050で始まる電話でおかけになる場合は  
03-6627-9059

## 再発行・修正依頼書

◎依頼者 \*複数の事業所からまとめてご依頼される場合は、代表の事業所がご作成ください。

契約者 事業所番号	事業所名称 代表者印	ご担当者名 連絡先
-	印	TEL -                      -

◇再発行／修正の該当する□に✓を入れてください。

### □再発行

\*再発行する通知書の詳細（該当月／該当会員番号・氏名等）をご記入ください。

\*下記に記載のない書類は、その他欄にご記入ください。

下記の発行物について、【破損・紛失】のため再発行を依頼します

◇該当する項目欄に【○】を記入してください。

	1) 登録通知書兼加入承認通知書		5) 俸給等登録通知書
	2) 俸給等報告書		6) 給付金等送金通知書
	3) 退職給付金決定通知書		7) その他
	4) 掛金納付額通知書		8) その他

◇再発行の詳細を記入してください（必須）

* 詳細：該当月／該当会員番号・氏名等
---------------------

✓修正 ・提出した届出書について以下のとおり修正を依頼します。

* 修正内容の詳細をご記入ください。	
◆ 修正する会員氏名と会員番号	
◆ 修正する情報	
<input type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 生年月日
<input type="checkbox"/> 基礎年金番号	<input type="checkbox"/> 性別
<input type="checkbox"/> その他：	
◆ 修正内容	修正 前：
	修正 後：

\*届出書や発行物に関して、再発行・修正をご依頼される際にご使用ください。

\*内容により対応できない場合もございます。あらかじめご了承ください。